



平成30年4月

関係各位

東京税関

「取締強化期間」における協力依頼について

平素から税関行政に対して、ご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

近年、金地金等の密輸入事件が多発しており、多額の輸入消費税の脱税が発覚しております。

全国の税関が摘発した金地金等の密輸入事犯の件数及び押収量は、平成28年が811件／約2.8トン、平成29年が1,347件／約6.2トンと急増しており、密輸が後を絶たない状況です。

財務省・税関では、昨年11月に金地金の密輸に対して税関における水際での法執行を積極的かつ厳格に推進するために「ストップ金密輸」緊急対策」を策定し、門型金属探知機の配備等による検査の強化、罰則の大幅な引き上げ、情報収集及び分析の充実を図るなど水際取締等に取り組んでいます。

今般、東京税関では、本年4月23日（月）から5月10日（木）までを「取締強化期間」として、金地金等の密輸に対する水際取締りを一層強化することといたしましたので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、金地金等のほか、社会悪物品及びテロ関連物資の密輸出入の情報並びに不審物等に関する情報がありましたら、どんな些細なものでも結構ですので、最寄の税関又は以下までご一報頂きますよう併せてお願いいたします。

・密輸ダイヤル（24時間受付）0120-461-961

・税関ホームページ「密輸情報提供のお願い」

<http://www.customs.go.jp/mizugiwa/mitsuyu/mitsuyu-dial.htm>



税関では、金地金や金製品の密輸入についての情報提供をお願いしております。

摘発した金地金密輸入事件の一例

航空機旅客



韓国から入国した韓国人旅客から、手荷物運搬用台車の背面に隠匿されていた金地金約 18 キログラムを摘発しました。

(平成 29 年 4 月、門司税関福岡空港税関支署)

クルーズ船乗組員



香港から入国したクルーズ船乗組員 2 名によって密輸入された金地金約 27 キログラムを摘発しました。

(平成 29 年 10 月、沖縄地区税関)

航空貨物



香港から到着した航空貨物から、太陽光発電式照明装置の中に隠されていた金地金約 33 キログラムを摘発しました。

(平成 29 年 8 月、東京税関)



台湾から到着した航空機のトイレ内に隠匿されていた金地金 5 キログラムを摘発しました。

この航空機は、中部空港に到着後、国内便として運用される予定であり、同空港から搭乗する旅客がこの金地金を回収する計画でした。

(平成 29 年 7 月、名古屋税関中部空港税関支署)



不審な人物や貨物を見つけたら税関にお知らせください。



密輸情報の提供にご協力ください
密輸ダイヤル(24時間受付) 0120-461-961

フリーダイヤル
しろい・くろい
って覚えてね!

税関イメージキャラクター・カスタム君

(H30. 4)